

交流文化芸術センター

重点目標

- 1 交流・文化施設の建設
- 2 交流・文化施設の開館準備

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	交流・文化施設の建設		部局名	政策企画局	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第3編 自然・文化 第2章 新たな文化を創造していくために 第2節 新しい時代に向けた文化活動を創造する			市長マニフェスト における位置付け	- 3 - (1)	
現況・課題	「文化の薫る創造都市」の実現に向けて平成21年度に策定した整備計画に基づき取組を進めています。施設整備については、平成25年度末竣工を目指し工事を進めていきます。[H24年度末 進捗率11%]					
目的・効果	心のゆとり、豊かさが求められている今日、上田市においては、文化を基調とする独自性を活かして自立的に発展していくことが求められています。しかし、現状ではその拠点施設及び市民活動支援の取組における満足度は高いとはいえない中で、交流・文化施設を地域の魅力と活力を創るシンボル施設として位置づけ、上田市の有する地域文化や歴史的、文化的遺産等の資源を活かし、地域の将来を担う子どもたちの育成を目指します。教育や福祉・医療面との連携による行政効果、そしてまちに賑わいと活気をもたらす、観光や商業、地場産業なども含めた地域経済にも大きな波及効果をもたらす施設として建設し、心豊かな市民生活と都市創造の拠点とします。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
	<p>工事品質の確保と工期内竣工に向けた工事監理と連絡調整</p> <p>(1) 工事品質が確保されるよう施工監理を行う。 (2) 工期内の竣工出来るよう進捗監理を行う。 (3) 無事故で工事が完了するよう安全管理を促す。 (4) 建築工事と複数の外構工事間の施工調整を行う。</p>	(1) ~ (4) 4月~3月	(1) ~ (4) 工事品質が確保され開館準備が円滑に進むよう26年3月末までに工事を完成させる。	<p>(1) 工事品質が確保されるよう施工監理を行う。 ・ 定例打合せ会議、施工検査、検査立会など、工事品質が確保されるよう業務を遂行している。 (2) 工期内の竣工出来るよう進捗監理を行う。 ・ 建築基準法施行令の改正に伴い天井地下構造の変更が必要となった。設計変更を行い追加工事を行うため、当初予定工期内の竣工は難しい状況となった。 (3) 無事故で工事が完了するよう安全管理を促す。 ・ これまで、約1年間大きな事故は発生していない。ただし、怪我などの事故が3件ほど発生した。 (4) 建築工事と複数の外構工事間の施工調整を行う。 ・ 工事が円滑に進むよう各工事間の施工調整を行った。</p>	<p>(1) 月1回の総合定例会及び週1回の定例会議を開催した他各種検査や検討会議が開催され、工事品質確保への取り組みが行われた。 (2) 建築基準法施行令の改正に合わせた天井構造の安全性向上を図るため2ヶ月間の工期延長を行ったが、それ以外の全体工程は計画とおり実施され確実な施工がなされた。 (3) 怪我などの事故が計4件発生したが、毎日2回行われる作業開始前の危険予知活動など安全対策が実施され重大事故は発生していない。 (4) 建築本体工事と別途工事業者の施工調整を行った。これによりスケジュール調整が図られ4月以降本体工事と並行して外構工事が行われることになった。</p>	
	<p>外構、緑地広場工事が地域経済への波及と地元企業育成に繋がり円滑な施工が可能となる発注方法の確立と早期発注。</p> <p>(1) 外構・緑地広場工事が地域経済波及と地元企業育成に繋げた上で且つ、円滑な施工が可能となる発注方法を検討し方針を決定する。 (2) 開館スケジュールに影響のないよう円滑な施工が行えるように早期発注を行う。 (3) 各工事間の調整を図りながら円滑に工事を進める。</p>	(1) 4月~5月 (2) 4月~9月	(1) 発注方法の検討を終了し発注方針を決定する。 (2) 全工事を9月末までに契約締結する。 (3) 工事を円滑に進める。	<p>(1) 外構・緑地広場工事が地域経済波及と地元企業育成に繋げた上で且つ、円滑な施工が可能となる発注方法を検討し方針を決定する。 ・ 当初発注方針のとおり外構、緑地広場工事については、市内業者への発注を予定している。 (2) 開館スケジュールに影響のないよう円滑な施工が行えるように早期発注を行う。 ・ 早い時期から発注検討を行ってきたが、検討の結果本体工事との関係で9月末までの発注はできなかった。 (3) 各工事間の調整を図りながら円滑に工事を進める。 ・ 工事は未発注である。</p>	<p>(1) 外構・緑地広場工事では、建築本体工事の進捗状況に合わせて工事着手までの準備期間を十分に確保した上で、市内業者への発注を行った。 (地元企業への発注額3億8,500万円) (2) トイレなど一部外構工事は外構仕上デザインとの調整により工事発注が遅れている。 (3) 発注された外構工事においては、工事着手前から工事間調整を十分行っており円滑な工事が進められるよう努めている。</p>	
	<p>総合評価方式の提案が地域経済や地域文化の向上に生かされ、施工者の技術力がより発揮されるよう提案の活用を図る。</p> <p>(1) 総合評価方式による地域貢献の履行がより効果的かつ確実に行われるよう施工者との連絡調整に努め履行を促す。 (2) 施工者の高い技術力が生かされる技術提案の実施打合せ及び調整を図る。</p>	(1) ~ (2) 4月~3月	(1) (2) 提案内容の実施調整でより効果の上がる提案活用を行い実施後は履行報告により確認する。 [25年度末 履行確認]	<p>(1) 提案内容の実施調整を行い、提案事業の履行を促した。 ・ 市内業者の活用 「市内業者発注45%以上」の達成率83.6%（8月末）等 ・ 文化活動活性化 8月11日東京フィルコンサート、 8月~親子木彫り体験等 (2) 技術提案の履行については、連絡調整を行いより効果的に行われるよう協力体制をとっている。</p>	<p>(1) 提案内容の実施調整を行い、提案事業の履行を促した。 ・ 市内業者発注等の達成率100%を超えた。 ・ 文化活動活性化 10月26日 建築家 設計者柳澤孝彦講演会 11月9日 谷本賢一郎ファミリーコンサート 11月24日 青島広志のおしゃべりコンサート 1月5日 ニューイヤー・クラシックコンサート (2) 技術提案の履行により、高い技術力により天井構造の安全性向上のための変更が効果的に行われるなど工事品質の確保が担保された。</p>	
	<p>開館に向けた機運の高まりに繋がる工事情報の発信を行う。</p> <p>(1) 開館に向けた開設準備に即した工事状況を市HP、広報うえだ、行政チャンネルを通して市民に伝える。 (2) 現地で具体的な工事状況の説明を行う。 (3) 現場見学会の開催により施設の具体的な活用イメージへの理解を深めてもらう。</p>	(1) 4月~3月 (2) 4月~3月 (3) 8月、3月	(1) 広報うえだ前期1回、後期1回 ホームページ毎月更新、行政チャンネル1回以上 (2) 現地事務所での工事説明随時 (3) 現場見学会2回以上	<p>(1) 次のとおり工事情報の発信を行った。 ・ 広報うえだ 5月1日号への掲載 ・ ホームページ 毎月、工事状況を更新 ・ 行政チャンネル 6月と8月に2回放映 ・ 模型・工事写真展示 庁舎、公民館、プレ事業会場等に随時実施 (2) 現地事務所での工事説明を随時実施 (3) 自治会長研修で現場見学会を実施</p>	<p>(1) 次のとおり工事情報の発信を行った。 ・ 工事見学会の実施 地域協議会等団体見学会4回 ・ ホームページ 毎月、工事状況を更新 ・ 行政チャンネル シリーズ化（6回放映） ・ 模型・工事写真展示 庁舎、公民館、プレ事業会場等に随時実施 ・ 仮パンフレットを作成し広くPRした。 (2) 利用団体等関係者への施工内容説明を実施 (3) 利用関係者への現場見学会と案内説明を実施</p>	
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			<p>取組による効果・残された課題</p> <p>工事品質の確保については、工事監理業務の委託を含めた施工監理が適切に行われ問題ないが、工事の進捗は、労務不足と建築基準法施行令の改正による工事の追加や記録的な大雪の影響により、2ヶ月延長となった。その他の総合評価方式の提案活用や、開館に向けた機運の高まりにつながる工事情報発信については一定の成果があったと考えている。今後の課題としては、建築本体の残工事と、外構工事の施工が確実に進捗出来る環境づくりに努め、10月オープンに影響が出ないようにする必要がある。</p>		

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	交流・文化施設の開館準備			部局名	政策企画局	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第3編 自然・文化 第2章 新たな文化を創造していくために 第2節 新しい時代に向けた文化活動を創造する			市長マニフェスト における位置付け		- 3 - (1)	
現況・課題	「文化の薫る創造都市」の実現に向けて平成21年度に策定した整備計画及び平成23年度に報告を受けた運営管理計画検討委員会の検討結果報告書をベースに、基本理念、体制づくり、事業展開の計画を進めてきております。運営体制については、平成26年10月開館を目指し、26年4月には開館スタッフ全員を配置し、開館までの着実な準備ができるよう整えていく必要があります。利用のルールについては、設置条例・規則等の制定を早急に行い、貸館受付が適切な時期にスタートできるよう受付や利用のマニュアルの作成を進める必要があります。事業については、開館記念事業の具体的な検討、計画を確実に進めていく必要があります。市民と歩む施設としていくための対応として市民サポーターなどの仕組みを作る必要があります。						
目的・効果	心のゆとり、豊かさが求められている今日、上田市においては、文化を基調とする独自性を活かして自立的に発展していくことが求められています。しかし、現状ではその拠点施設及び市民活動支援の取組における満足度は高いとはいえない中で、交流・文化施設を地域の魅力と活力を創るシンボル施設として位置づけ、上田市の有する地域文化や歴史的、文化的遺産等の資源を活かし、地域の将来を担う子どもたちの育成を目指します。教育や福祉・医療面との連携による行政効果、そしてまちに賑わいと活気をもたらす、観光や商業、地場産業なども含めた地域経済にも大きな波及効果をもたらす施設として建設し、心豊かな市民生活と都市創造の拠点とします。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
	運営管理体制・組織の確立 (1) 正規職員、臨時職員、委託職員を組み合わせ、施設を運営・管理する体制を作ります。 (2) 専門人材の情報収集、確保、招聘	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1)～(2) 平成26年4月には開館スタッフ全員が揃い、同年10月の開館時から魅力的な事業が展開できるよう人材の確保、招聘に努める。	(1) 10月2日から交流文化芸術センター及び市立美術館の組織を設置し、センター館長、副館長、美術館長を設け、体制を整えた。現在計画中の開館後の自主事業、貸館事業等の計画を行いながら、それに見合った臨時職員、委託職員も含めた運営管理体制を構築していく。 (2) 専門人材の招聘を進めた結果、7月から音楽プロデューサーを雇用するとともに、10月から参与兼プロデューサーを新たに雇用した。		(1) 開館に向けた正規職員の配置が決定され、体制を整えた。開館に向けた準備のための臨時職員、自主事業、貸館事業に必要な臨時職員、委託職員配置のための整備計画を作成した。 (2) 音楽事業に必要な専門人材確保のための雇用計画を作成した。	
	条例の制定、利用方法・受付方法等の決定 (1) 市民にどのような施設ができ、どのように利用できるかを示す条例の制定 (2) 利用方法及び受付方法等の検討、確立	(1) 4月～6月 (2) 4月～9月	(1)～(2) 設置条例、規則と並行しながら大いに使っていただける施設となるよう利用方法及び受付方法を検討、決定する。	(1) 6月議会において設置条例の議決を経て、条例及び施行規則を公布した。 (2) 条例、規則が決まったことから、具体的な利用方法、受付方法について着手した。来年3月に一般受付開始を開始することとし、具体的な手続き等を確定していく。		(1) (2) 条例、規則に併せ、使用料金の規則を定め、具体的な受付方法について検討し、使用申請書、減免申請書等を作成し、3月から一般受付を開始した。	
	開館記念事業の計画、推進 (1) 市民を対象に希望する開館記念事業を調査 (2) 文化団体等が自ら実施する開館記念事業を調査 (3) 上記及び専門家の意見を踏まえ記念事業に相応しい事業を調査・検討し、ラインナップを計画 (4) アーティストや展示作品等の日程・貸与の確保	(1) 5月～6月 (2) 5月～7月 (3) 4月～8月 (4) 8月～3月	(1)～(4) 広く市民に施設に来場いただき、楽しんでいただくため、市民の要望も盛り込みながら、様々なジャンルに渡る魅力的なラインナップを作るよう努める。	(1) (2) 6月には、ホール系の事業について、市民3千人を対象にアンケートを実施し、市民の希望する事業のジャンル、アーティスト等の調査を実施した。市民と共に開館を祝う事業については、1月以降募集を行うよう進めている。 (3) (4) センターの事業については、音楽プロデューサーを中心に運営管理アドバイザー、事業アドバイザーと相談しながら、現在組み立てている。美術館の事業については、県展を誘致したほか、その他事業についても順次調整中である。12月にはラインナップを公表するよう努める。		(2) 市民と共に開館を祝う事業の第1期（H26.12月～H27.6月開催）を1月から2月に募集し、ホール事業24件、美術館事業10件の応募があった。 新年度で、第2期（H27.7月～12月開催）を募集する。 (3) (4) センター事業については、市民アンケートに基づき、プロデューサー、事業アドバイザーと検討しH26年度分について決定した。 美術館においては、開館記念企画展の日程、展示作品貸与等の調整を行い、また県展を誘致し、各展示会の開催時期を確定した。	
	市民との協働の取組の推進（市民サポーター等） (1) 文化の薫るまちづくり実行委員会の組織を活かし、市民と協働によりプレ事業を計画・実施します。 (2) 市民と歩む施設としていくため、市民サポーターの仕組みを作ります。	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 文化の薫るまちづくりを推進するため、プレ事業を年度内に2回程度開催する。 (2) 26年度当初には募集開始できるよう仕組みづくりを進める。	(1) 5月10日、9月30日に実行委員会を開催した。11月16日に平田オリザ氏による文化の薫るまちづくりについての講演会の開催が決定。年度末にもう1事業行うよう計画。 (2) 調査、検討を進め、次年度から参加者募集を開始できるよう準備を進める。		(1) 11月16日に平田オリザ氏による「文化・芸術によるまちづくり」をテーマとした講演を実施した。H26.1月29日に実行委員会を実施し、今後の施設運営への係わりを検討した。 (2) 市民サポーターについて検討し、新年度で募集することとした。（広報うえだ4月1日号及びホームページ等で周知） (3) 大勢の市民の協力のもと、愛称募集選定の準備を行った。	
	運営管理、市民利用のための諸準備 (1) ピアノほか必要な備品の選定、発注 (2) オーケストラ提携検討、決定 (3) チケット販売システム、警備、清掃、機械維持管理等の手法決定、契約準備	(1) 4月～3月 (2) 4月～6月 (3) 4月～3月	(1) 年度内に選定、発注 (2) オケの事業を開館記念事業へ入れられるよう進める。 (3) 26年度当初に円滑に管理、運営ができるよう進める。	(1) 備品購入については、債務負担行為により年度内発注に向け準備中。 (2) オケ提携については、今後のオーケストラとの連携を進める中でどうあるべきかを決定していく。 (3) 規模、内容ともに市内で初めての契約事例となることから、先進事例を研究しながら維持管理の手法、契約について検討していく。		(1) ピアノについては、債務負担行為により年度内の発注を行った。その他の重要備品等についても仕様等を確定し、入札業者の選定を行い、新年度の早期発注のための準備を行った。 (2) オーケストラとの提携を検討し連携を進める中で、H27年度からオーケストラ公演を企画することとした。 (3) 警備、清掃、機械維持管理等の仕様を決定し、発注、契約のための準備を行った。	
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 (1) 規模、内容ともに市内で初めての施設であるため、条例制定にあたり、市民の意見をお聞きする機会を設けます。 (2) 市民の声を事業展開に生かすため、市民を対象に希望する開館記念事業を調査する。 (3) 文化の薫るまちづくり実行委員会の組織を活かし、市民と協働によりプレ事業を計画・実施する。 (4) 市民と歩む施設としていくため、市民サポーターの仕組みを作ります。			取組による効果・残された課題 職員配置については、次年度での配置計画が整備できた。実際の組織、役割等を精査した管理体制を進めていく必要がある。 備品の購入、愛称決定、利用申込み、市民協働の仕組みなど、一定の計画は策定できたが、詳細について次年度で解決すべき課題もあり、10月オープンに影響が出ないよう進める必要がある。			